

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画

但陽信用金庫

職員等が、仕事と育児を両立させながら、その能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる雇用環境の整備を行い、地域社会との共存を図りながら企業活動を進めるために、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間

【平成22年4月1日から平成27年3月31日（5年間）】

2. 計画内容

【雇用環境の整備に関する次世代育成支援対策】

（1）育児を行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目 標 1. 子供の出生時に父親が有給休暇を取りやすくする。

＜対 策＞ 平成22年4月以降

①職員組合執行委員会や社内通達等で、周知の実施

目 標 2. 育児休業等を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

＜対 策＞ 平成22年4月以降

①職員組合執行委員会や社内通達等で、育児・介護休業法の改正（平成22年6月30日施行）に伴う「育児休業規則」「介護休業規則」の改定点と規則全般の説明の他、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知の実施

②育児休業中の職員に対して情報提供及び職場復帰前の事務研修の実施

目 標 3. 出産や子育てによる退職者の再雇用を拡充する。

<対 策> 平成22年4月以降

- ①出産や子育てのため退職する職員に再雇用制度の周知の実施

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目 標 4. 所定外労働を削減するための措置を実施する。

<対 策> 平成22年4月以降

- ①所定外労働を削減するため、全部店一斉の「ノー残業デー」（毎週水曜日）及び休日出勤の抑制を徹底
- ②「勤怠管理システム」導入による時間管理を実施

【対象を自金庫の職員等に限定しない、その他の次世代育成支援対策】

(1) 若年者に対する就業体験機会の提供

目 標 5. 大学生のインターンシップ制度を拡充する。

<対 策> 平成22年4月以降

- ①大学生のインターンシップ受入れ大学の拡充と研修内容の充実

(2) 若年障害者のトライアル雇用を通じた雇入れの推進

目 標 6. 若年障害者のトライアル雇用を拡充する。

<対 策> 平成22年4月以降

- ①地域のハローワークと連携し、若年障害者のトライアル雇用の拡充